

第2期亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (改定検討案) パブリックコメント

令和2年11月2日

1	総合戦略の趣旨	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	総合戦略の位置づけ	1
(3)	計画の期間	1
(4)	目標人口	1
2	将来都市像と基本理念	2
(1)	将来都市像	2
(2)	基本理念	3
基本目標1	産業振興（産業振興を図り、 安定した雇用と活力あるまちを創る）	5
基本目標2	交流人口拡大（交流人口の拡大を図り、 それが定住促進につながるまちを創る）	13
基本目標3	子育て支援（若い世代が定住し、 結婚・出産・子育てを安心してできるまちを創る）	19

1 総合戦略の趣旨

(1) 策定の趣旨

亶理町における人口減少克服・地方創生を実現するため、総合発展計画に掲げる政策・施策を基本として、実効ある取り組みを総合的に進め、亶理町のまち・ひと・しごとの創生を実現するうえでの指針として策定します。

(2) 総合戦略の位置づけ

「総合戦略」は人口減少克服・地方創生を目的としますが、目的、含まれる政策・施策の範囲は「総合発展計画」と必ずしも同一である必要はないといわれています。しかし、亶理町においては、「第5次亶理町総合発展計画」の策定と「総合戦略」の策定が同時期に行われているとともに、「総合発展計画」の策定段階において「総合戦略」を念頭において検討を進めてきた経緯があります。この2つの計画は、目的や将来像、基本理念を同じものとしていることから、第2期総合戦略は「後期基本計画」に組み込むこととし、人口減少克服・地方創生を実現するために、特に“有効な施策を迅速に”“重点的に”実施するための指針とします。

(3) 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間の計画とします。

(4) 目標人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、下記のとおり、人口規模の維持を目指します。

○短期的目標：令和7(2025)年

人口流入の動きを促しながら、「交流・定住促進事業」を積極的に推進し、人口減少を最小限に抑えることを目指します。

○中期的目標：令和12(2030)年

短期期間に展開する「交流・定住促進事業」を開花させ、人口減少の底打ちを目指します。

○長期的目標：令和47(2065)年

人口30,000人規模の維持及び人口構造の若返りを目指します。

2 将来都市像と基本理念

(1) 将来都市像

時代の転換期にあたる今、私たちには、人口減少・少子高齢化、環境、安全や産業構造への対応、さらには地方分権化への対応と財政健全化など、多くの課題が山積しており、世界の大きな変化の潮流は、亘理町にも大きなうねりとなって押し寄せて来ています。また、町民の多くが物質的な豊かさとともに、ゆとりやうまいといった精神的な豊かさを求めるようになってきています。個性がより重視され、生活、文化、産業などあらゆる分野で町民の価値観の多様化が進み、まちづくりに対する町民のニーズもますます多様化、高度化しています。

こうした大きな変化のなかで、町の歴史と自然、社会的特性をいかした豊かな地域づくりを町民と行政が力を合わせて推進することにより、町民一人ひとり、また、まちを訪れた方々が笑顔で過ごし、語らえるまちをつくることを目指し、亘理町の将来都市像を次のとおり定めます。

将来都市像設定のキーワード

- 亘理町の自然環境 … 『山と川、里と海』がワンセット
⇒ 様々な環境をいかし、町民も来訪者も豊かに暮し・過ごせる環境を形成
- 亘理町の歴史 … 町民がこれまで築き上げてきた歴史や文化
⇒ これまでの『時代』の流れ（時の流れ）を未来に『つなぐ』環境を形成
- 亘理町の課題 … 大きな課題は定住促進
⇒ 暮す『人』・訪れる『人』が亘理町で過ごす時間の価値を高める環境を形成
⇒ 暮す『人』・訪れる『人』の交流（『つながり』）を通じて課題へ対応

【将来都市像】

（時の流れ）
山と川、里と海を人と時代でつなぐまち

(2) 基本理念

① 基本理念

将来都市像の実現に向けて日々まちづくりに取り組む際、町民・事業者・行政など、まちづくりに関わるすべての主体が、常に心に留めておくべき基本的な考え方として、次のとおり、まちづくりの基本理念を定めます。

(時の流れ)

基本理念を胸に、「山と川、里と海を人と時代でつなぐまち」を実現することにより、定住人口 34,000 人の維持を目指します。

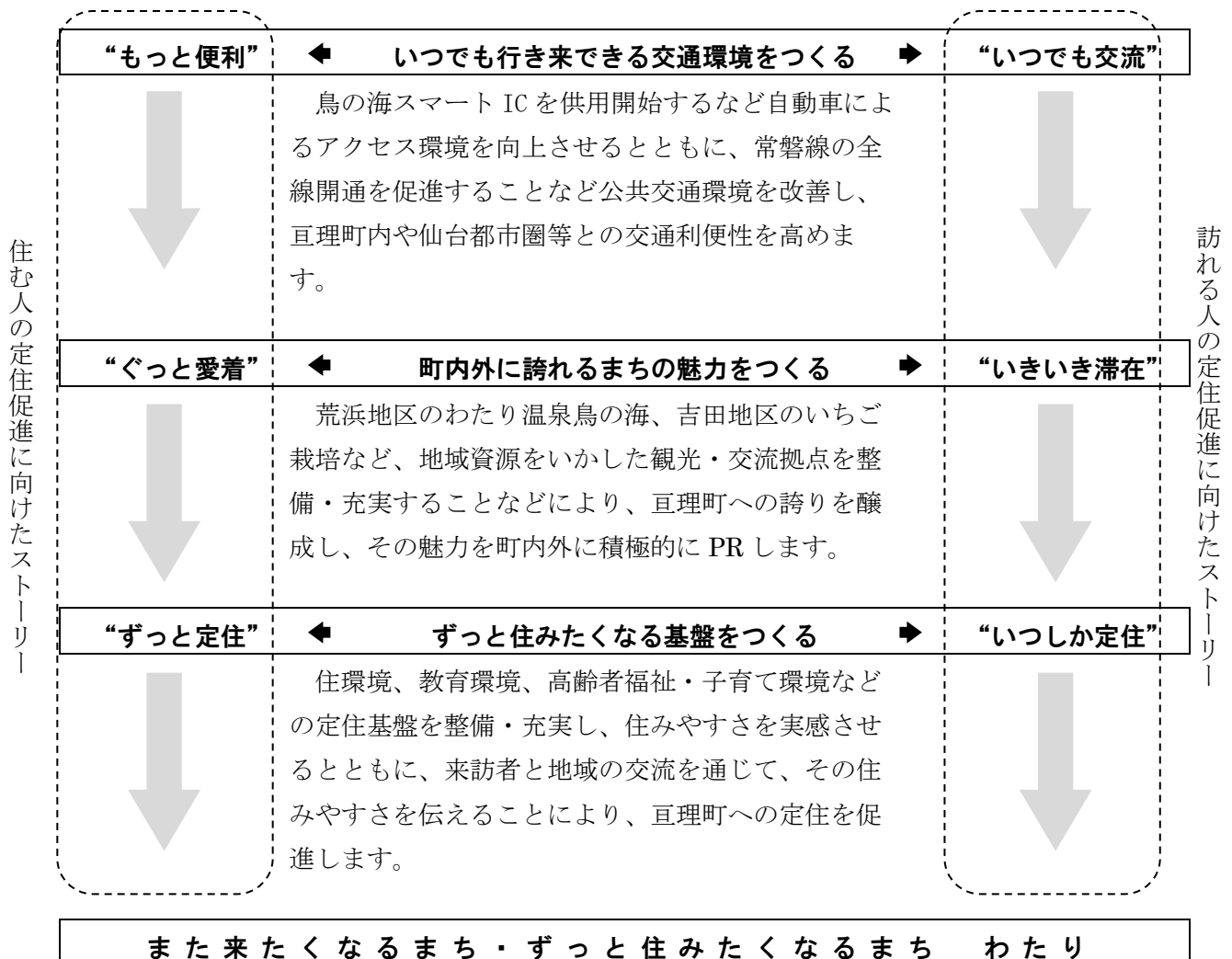
【基本理念】

－ 定住人口 34,000 人の維持に向けて －

また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり

『さよなら』 Good bye ではなく 『またね』 See you といえるまち

② まちづくりのストーリー



3 基本目標と具体的施策

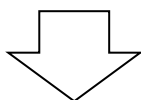
国の「総合戦略」における基本目標（下記枠内の「基本目標①～④」）及び横断的な目標（下記枠内の「横断的な目標①～②」）との関連や、人口ビジョンの 36 ページで定めた基本的視点（下記枠内の「基本的視点①～⑦」）を踏まえ、計画期間の 5 年間で特に優先的・重点的に取り組むべき施策群を 3 つの基本目標として設定しました。

■ 総合戦略に掲げるべき4つの基本目標と2つの横断的な目標

基本目標 ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
基本目標 ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標 ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
横断的な目標 ① 新しい時代の流れを力にする
横断的な目標 ② 多様な人材の活躍を推進する

■ 人口の将来展望で掲げた7つの基本的視点

基本的視点① 町外へ若者が流出している「流出の人の流れ」を変える
基本的視点② Uターン・Jターン・Iターンなどを促進し、壮年層の「流入の人の流れ」を拡大する
基本的視点③ 若者のニーズにあった雇用の確保や新しい働き方に対応した労働環境の整備に努める
基本的視点④ 人が集う「交流機会」を拡充する
基本的視点⑤ 出生率向上のため、「阻害要因の除去」に取り組む
基本的視点⑥ 定住・移住を促す「総合的な暮らしの環境の向上」に取り組む
基本的視点⑦ 長期的・総合的な視点から「有効な施策を迅速に」実施する



■ 計画期間の 5 年間で特に優先的・重点的に取り組むべき施策群（基本目標）

基本目標1 産業振興

産業振興を図り、安定した雇用と活力あるまちを創る。

基本目標2 交流人口拡大

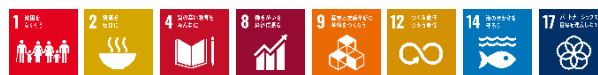
交流人口の拡大を図り、それが定住促進につながるまちを創る。

基本目標3 子育て支援

若い世代が定住し、結婚・出産・子育てを安心してできるまちを創る。

基本目標1 産業振興(産業振興を図り、安定した雇用と活力あるまちを創る)

(1) 数値目標



目標指標	基準値	目標値
町内法人の従業員数		

※数値目標は、基準値を把握でき次第、目標値を検討して入れ込みます。

(2) 基本的方向

農業、漁業、観光などを中心に、亘理町の地域資源を活用した産業の活性化を図るとともに、企業誘致や起業、法人化、就業の支援等により、雇用の創出と維持に努めます。

(3) 具体的な施策

① 亘理農水産物のブランディングの確立

【施策の概要】

いちごを中心に、亘理町の農水産物のブランディングを確立し、産業・観光・交流など様々な分野での活用を図る。特に、地域特性が異なる他の自治体でブランド展開を実施し、それぞれの特徴や課題に応じた結果を共有することで、相互のブランド向上を図ることを目指す。

【施策の展開例】

- 他の自治体の農水産物と連携した加工品の開発、販路拡大
- 販売促進キャンペーンの合同開催などブランド価値向上の取り組み

【担当課】 農林水産課

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み 農水ブランディングプロジェクト

○施策項目 第2章1(4) 生産性の向上と経営所得安定対策の確立
第2章1(6) 流通体制の整備と消費の拡大

② 6次化に向けた加工・販売のマッチングへの支援

【施策の概要】

6次化のアイデアを実現し、それを情報発信しながら販売することにより、収益を得られるモデル（「売れる農業・漁業」）となるよう、1次、2次、3次産業間の連携と事業の実現（地域ぐるみの6次化）を支援する。

【施策の展開例】

- 消費者のニーズにあった農水産物の商品の開発
- 商工会等と連携したセミナー、勉強会等の開催
- 金融機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、販路開拓

【担当課】	農林水産課・商工観光課
-------	-------------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	6次化プロジェクト
-----------	-----------

○施策項目	第2章3(3) 地域特産品の開発・販売 第2章1(6) 流通体制の整備と消費の拡大
-------	--

③ 農業関係機関連携による新規作物の導入とその確立

【施策の概要】

農協、県農業改良普及センター等の農業関係機関と連携し、いちご以外に主力となりうる新規“特産作物”を検討し、導入の推進に努める。

【施策の展開例】

- いちごに続く作物の導入

【担当課】	農林水産課
-------	-------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	農水ブランディングプロジェクト
-----------	-----------------

○施策項目	第2章1(4) 生産性の向上と経営所得安定対策の確立
-------	----------------------------

④ 農業の協業化・組織化・法人化のモデルづくり

【施策の概要】

熟練生産者の高齢化に伴う後継者不足等により途絶えつつある、熟練農家が蓄積してきたノウハウを継承し、高品質な品目の安定供給や安定増加を図るため、協業化・組織化・法人化の取り組みを進める。また、これにより、農地、人材の有効活用を図る。

【施策の展開例】

- いちごファームをモデルにした組織化推進事業の展開
- りんご栽培への新規参入者の受入れ体制の整備

【担当課】	農林水産課
-------	-------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	農水ブランディングプロジェクト
-----------	-----------------

○施策項目	第2章1(4) 生産性の向上と経営所得安定対策の確立
-------	----------------------------

⑤ 観光イベントによる地域活性化

【施策の概要】

大きなイベントである「わたりふるさと夏まつり（8月）」、「荒浜漁港水産まつり（10月）」、「伊達なわたりまるごとフェア（3月）」など、集客力の高いイベントを開催し、四季を通じた集客に努める。

【施策の展開例】

- 既存イベントの拡充・PR
- 民間主体のイベントの開催支援・PR
- 悠里館周辺の資源（広場、桜並木、鉄道駅など）を活用したイベントの開催

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化
-------	-----------------------

⑥ インバウンドに向けた受入れ環境の整備

【施策の概要】

町内観光ルートを設定するとともに、外国の方が訪れやすい環境整備を推進する。特に隣接する仙台空港民営化の動きも考慮しつつ、誘客促進に取り組む。

【施策の展開例】

- 案内板、観光ブック等の外国語（英語、中国語、ほか）表記
- 現地ガイドの育成（育成講座の実施）
- 外国人のニーズを喚起するイベントの開催（浴衣で夏まつりなど、日本文化の体験イベント）

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(2) 観光推進体制の強化
-------	-------------------

⑦ 体験型観光拠点の開発整備

【施策の概要】

「山」「川」「里」「海」「温泉」の豊かな自然資源や歴史資源、農林水産資源をいかした体験型観光を推進し、集客増加に努めるとともに、それを農林水産業のさらなる活性化や就業につなげていく。

【施策の展開例】

- 体験型観光の推進
- 新鮮な魚を食べられる番屋などの施設の活用
- カヌー、ヨット、サップなどのマリンスポーツ体験
- いちご、りんごの摘み取り
- 歴史・文化の体験散策

【担当課】	商工観光課・農林水産課・生涯学習課
-------	-------------------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化 第2章1(8) 水産業の振興
-------	---

⑧ 商業機能の充実によるにぎわい創出支援

【施策の概要】

亘理町の商業機能の充実に向け、新規事業者への支援を図るため、店舗の新築や改装の費用及び賃貸借料等について助成を行い、新規出店によるにぎわいの創出、空き店舗の活用及び地域雇用の拡大等を推進する。

【施策の展開例】

- 新規事業者への助成など
- 空き店舗の活用
- 地域雇用の拡大

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】	
----------------------	--

○重点的な取り組み	—
-----------	---

○施策項目	第2章3(1) 地域商業機能の拡充
-------	-------------------

⑨ “農業・漁業”による雇用の創出

【施策の概要】

定年後のシニア層、Uターン就農・就漁も含め、新規就農者、新規就漁者の確保に向けた環境づくり、支援体制を拡充する。また、女性農業者・漁業者を育成し、経営から参画できる人材を発掘・育成する。

さらに、体験型漁業等により水産業のさらなる活性化を図るとともに、その体験を契機として就業（希望）に結びつくよう、定期的・日常的なイベントや事業を実施する。

【施策の展開例】

- 企業的組織づくりの推進
- 体験農業・体験漁業によるきっかけづくり
- 就業支援体制の充実
- 定住化支援

【担当課】	農林水産課
-------	-------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】	
----------------------	--

○重点的な取り組み	—
-----------	---

○施策項目	第2章1(1) 地域農業の担い手の明確化と重点支援の推進 第2章1(8) 水産業の振興
-------	--

⑩ 若い世代の就農・就漁者への支援

【施策の概要】

農業法人等が「受け皿」となり、新規就農・就漁希望者への技術やノウハウの継承を行うとともに、独立に結びつくよう、事業計画立案等に対する支援を行う。

【施策の展開例】

- 受け皿体制（ノウハウ等の習得の場）の構築
- 事業計画・資金計画等の立案の支援
- 金融機関による資金的支援体制の検討

【担当課】	農林水産課
-------	-------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	—
-----------	---

○施策項目	第2章1(1) 地域農業の担い手の明確化と重点支援の推進 第2章1(8) 水産業の振興
-------	--

⑪ 産学官連携による新事業開発・起業支援

【施策の概要】

産学官金が連携を図り、町内で新しく事業を起こそうとする方や、起業にあたり雇用を考えている方の負担軽減を図る。

【施策の展開例】

- 事業設立や雇用に関する助成制度等の相談
- 関係機関の紹介
- 金融機関による資金的支援体制の検討
- 金融機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、販路開拓
- 事業用地（土地、空き店舗）等情報共有システムの構築の検討

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	—
-----------	---

○施策項目	第2章3(4) 起業支援相談体制の確立
-------	---------------------

⑫ 若者から高齢者までの就業支援

【施策の概要】

企業誘致等による雇用機会の拡大を図るとともに、企業からの求人と求職者のマッチング（雇用につなぐ）を強化し、企業と求職者双方のニーズを踏まえたきめ細かな職業紹介を実施する。また、より企業ニーズにマッチした人材を育成できるよう職業能力開発訓練を充実させるなどにより、若者だけでなく一旦は引退した高齢者も含めた就職の円滑化を図る。

【施策の展開例】

- 企業誘致の推進
- 若手技術者の育成・PR
- 亶理町シルバー人材センターとの連携による高齢者の就業・社会参加の場の充実

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	—
-----------	---

○施策項目	第2章5(1) 雇用の安定 第2章5(2) 若年労働者の地元就職対策の推進
-------	--

⑬ 働き方の変化に対応した労働者への支援

【施策の概要】

新型コロナウイルス対応の影響により、大きく変化することが予想される就業形態や働き方に対応した労働者への支援のため、空き家や公共施設の空き室を活用したコワーキングスペースや個室のワークスペース、サテライトオフィスの整備・提供など、町内にいながら多様で柔軟な働き方が選択できる仕組みや場の提供を検討します。

【施策の展開例】

- コワーキングスペースやワークスペース、サテライトオフィスなどの整備・提供

【担当課】	企画課・町民生活課・商工観光課
-------	-----------------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	—
-----------	---

○施策項目	第2章5(3) 多様な働き方を支える仕組みや場の提供
-------	----------------------------

(4) 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値 (令和7年)
第1次産業における新規就業者数 (根拠資料:町調べ)		
農業法人数 (根拠資料:町調べ)		
空き店舗の活用数 (根拠資料:町調べ)		
シルバー人材センター会員数 (根拠資料:町調べ)		

※K P I は、基準値を把握でき次第、目標値を検討して入れ込みます。

基本目標2 交流人口拡大(交流人口の拡大を図り、それが定住促進につながるまちを創る)



(1) 数値目標

目標指標	基準値	目標値
観光客入込数 (宮城県観光統計概要)		

※数値目標は、基準値を把握でき次第、目標値を検討して入れ込みます。

(2) 基本的方向

亘理町の地域資源を再確認し、それを町内外に誇れる“まちの魅力”にまで高めるとともに、町内に不足する施設の充実を図ります。また、人々のニーズに合致したイベントを拡充・新設し、それらを積極的に発信することにより、交流人口の拡大を図ります。さらに、交流人口の拡大を通じて、移住・定住化を促進していきます。

(3) 具体的な施策

① 観光イベントを活用した交流の充実		※内容は基本目標 1－⑤再掲
【施策の概要】		
大きなイベントである「わたりふるさと夏まつり（8月）」、「荒浜漁港水産まつり（10月）」、「伊達なわたりまるごとフェア（3月）」など、集客力の高いイベントを開催し、四季を通じた集客に努める。		
【施策の展開例】		
➤ 既存イベントの拡充・PR ➤ 民間主体のイベントの開催支援・PR ➤ 悠里館周辺の資源（広場、桜並木、鉄道駅など）を活用したイベントの開催		
【担当課】	商工観光課	
【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】		
○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト	
○施策項目	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化	

② 地域資源（ひと・もの・景観）発掘による“まち魅力”の構築

【施策の概要】

“まちの魅力”の掘り起こしを行い、それを地域資源として交流人口の拡大につなげる。

【施策の展開例】

- “まちの魅力”を掘り起こし、誰もが活用できるデータベースの構築
- まちづくり協議会と連携した資源の魅力アップの推進

【担当課】	商工観光課・企画課・生涯学習課
-------	-----------------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化
-------	-----------------------

③ 阿武隈高地の遊歩道の周辺魅力の掘り起こしと周辺整備

【施策の概要】

まちづくり協議会と連携し、阿武隈高地に快適に歩ける遊歩道を、周辺環境を含めてさらに整備し、その遊歩道を軸に、街なかや里山を含めた体験型観光を取り組んだ周遊観光ルートを設定する。

【施策の展開例】

- 複数のルートの整備
- ビューポイント、案内板等の整備
- 自分の好きなペースで歩くイベントの開催
- ICTやパンフレット等を活用した情報発信

【担当課】	商工観光課・健康推進課・企画課
-------	-----------------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化
-------	-----------------------

④ 広域連携によるスポーツイベントの開催

【施策の概要】

周辺市町、町内の事業者(産業界)や関係部局との連携のもと、マラソンや自転車の大会などのスポーツイベントの実施を検討し、商業の振興のみならず、町の PR にもつなげる。

【施策の展開例】

- 「わたり復興マラソン大会」の規模拡大
- 新たなスポーツイベントの検討

【担当課】	生涯学習課・商工観光課・健康推進課
-------	-------------------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
○施策項目	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化 第3章4(4) スポーツイベント・交流事業の推進

⑤ 宿泊を中心とした滞在型交流機能の整備

【施策の概要】

現在町内に不足している宿泊機能、飲食機能の整備・誘致を推進する。

【施策の展開例】

- ホテル等宿泊施設の誘致、わたり温泉鳥の海の宿泊機能の拡充
- オートキャンプ場など、キャンプ施設の整備の検討
- 飲食店開業への支援
- ある程度の規模に対応可能なバンケット・レセプション（宴会、交流会）機能の整備
- 周辺地域との連携による宿泊需要への対応

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
○施策項目	第2章4(3) 観光拠点の整備充実

⑥ “歩けるわたり”スムーズ案内事業

【施策の概要】

亘理町に来た人達が迷わずに観光資源を周遊できるよう、ＩＣＴ技術などを活用したインフォメーションサイト等を構築・運用する。

【施策の展開例】

- スマホを活用した案内システムの構築（日本語版・多言語版）
- ＩＣＴデジタル案内板の整備
- 案内図・案内板等の充実

【担当課】	商工観光課・企画課
-------	-----------

【「第５次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第２章４(２) 観光推進体制の強化 第２章４(５) 案内機能の充実と町民ホスピタリティーの醸成
-------	--

⑦ 観光プロモーションの実施

【施策の概要】

様々なメディア、広告手段や機会を活用し、亘理町をＰＲし、“亘理”を読める人、知っている人、興味を持っている人を増やしていく。

【施策の展開例】

- ＷＥＢサイト、ＳＮＳ等を活用した情報発信体制の確立
- 広域的な観光情報誌への広告掲載
- ＩＣＴ技術を活用した、亘理町のＰＲ
- 常磐自動車道を最大限活用したＰＲ作戦の展開

【担当課】	商工観光課・企画課
-------	-----------

【「第５次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	わたりプロモーションプロジェクト
-----------	------------------

○施策項目	第２章４(２) 観光推進体制の強化
-------	-------------------

⑧ 移住・定住化促進事業の実施

【施策の概要】

亶理町への移住・定住を促進するため、亶理町への移住を検討している方、物件を探している方などへの情報提供や、移住・定住等に関する質問に答える窓口体制の確立を図るとともに、住宅、雇用、子育て支援など、各種取り組みを総合的に展開する。また、国が進める「わくわく地方生活実現政策パッケージ」に基づく移住支援事業を宮城県及び県内全市町村と共同で行い、東京一極集中の是正および本町の担い手不足の解消を図る。

【施策の展開例】

- 亶理町公式サイトに移住・定住関連情報の充実・強化
- 「全国移住ナビ」や「ニッポン移住・交流ナビ」などのサイトを活用した相談窓口への誘導
- 住宅物件情報の提供
- 住宅や暮らし、子育てに関わる各種助成制度の検討
- みやぎ移住サポートセンターとの連携強化
- 東京圏からの移住者（移住地域での就業・起業を伴う）に対して支援金を給付

【担当課】	企画課
-------	-----

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	（基本戦略「定住化促進計画」）
-----------	-----------------

○施策項目	第1章 5(3) 宅地開発・住宅建設の促進 第2章 1(1) 地域農業の担い手の明確化と重点支援の推進 第2章 1(8) 水産業の振興 第2章 3(4) 起業支援相談体制の確立
-------	---

⑨ 公共ゾーンのふれあい空間整備

【施策の概要】

保健福祉センター、役場庁舎等が集積する公共ゾーンについては、施設を整備するにとどまらず、地域コミュニティ、交流、やすらぎの場としての付加価値をもった空間として整備を推進する。

【施策の展開例】

- 町民が気軽に訪れ、町民の協働のまちづくりを推進するためのスペースの利活用
- 来庁者同士、また、来庁者と町職員のコミュニケーションが取れるスペースの提供
- 町民が集う交流の場として、また、展示や情報発信の場として、多目的に利用できるふれあい空間づくり
- 周辺への商業機能（飲食・サービス機能等）の立地検討

【担当課】	企画課・都市建設課
-------	-----------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	公共ゾーンプロジェクト
-----------	-------------

○施策項目	第1章 2(3) 公共ゾーンの整備推進
-------	---------------------

⑩ 沿岸部観光の充実・強化

【施策の概要】

1年を通して“亘理に行こう”と言われる、選ばれるエリアを創出するため、周辺施設等と連携し、魅力あるコンテンツ整備やサービス提供を行い、エリア一帯のブランディング化を進めるとともに、持続可能な仕組みを構築する。

【施策の展開例】

- 子どもも大人も安心して遊べる・楽しめる空間づくり
- 海水浴場の再開など海の利活用
- 民間商業施設の誘致
- 観光施設等のコスト軽減となる再生可能エネルギー等の検討

【担当課】	企画課・施設管理課・商工観光課・生涯学習課
-------	-----------------------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	荒浜総合整備プロジェクト 集客倍増プロジェクト
-----------	-------------------------

○施策項目	第2章4(3) 観光拠点の整備充実 第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化
-------	--

(4) 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値 (令和7年)
鳥の海SIC乗降車数 (根拠資料:町調べ)		
主要イベントへの参加者数 (根拠資料:町調べ)		
亘理インフォメーションシステムへのアクセス数 (根拠資料:町調べ)		
町公式ホームページへのアクセス数 (根拠資料:町調べ)		
JR亘理駅の乗車人員 (根拠資料:JR東日本「各駅の乗車人員」)		
移住・定住相談件数 (根拠資料:町調べ)		
移住支援金給付件数 (根拠資料:町調べ)		

※K P I は、基準値を把握でき次第、目標値を検討して入れ込みます。

基本目標3 子育て支援(若い世代が定住し、結婚・出産・子育てを安心してできるまちを創る)



(1) 数値目標

目標指標	基準値	目標値
出生数 (住民基本台帳)		

※数値目標は、基準値を把握でき次第、目標値を検討して入れ込みます。

(2) 基本的方向

地域の中で安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備し、それを発信するとともに、質の高い幼児教育（幼稚園）・保育（保育所）・地域子育て支援の推進を図ります。

(3) 具体的な施策

① ニーズに対応した保育施設の確保・整備

【施策の概要】

待機児童数を早急にゼロにするため、その受け皿となる保育施設の確保・整備に一層取り組む。特に、周辺市町も含め、ニーズに対応した場所に保育施設を整備することを検討していく。また、地域で助けあいながら子育てをする地域相互援助活動を充実していく。

【施策の展開例】

- 需要の高い地区への幼児教育・保育施設、放課後児童クラブ等の整備、検討
- 既存空き施設の有効活用
- ファミリー・サポート・センター活動の推進
- 子どもの居場所づくりの拡充

【担当課】 子ども未来課

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み 子育て一番プロジェクト

○施策項目 第4章5(1) 子育てのサポート体制の整備

② 集団感染のリスク軽減による安定就労

【施策の概要】

インフルエンザ等感染症の集団感染の予防及び感染軽減を図り、乳幼児を抱える保護者の就労の安定化を推進する。また、乳幼児の感染症予防の知識の普及とともに定期予防接種の接種率向上、任意予防接種費用の一部助成により、感染症の予防および重症化の軽減を支援する。

【施策の展開例】

- 保育所内等の感染予防の推進
- 乳幼児の任意予防接種の費用助成（感染症の予防および重症化の軽減への支援）
- 新型インフルエンザ等の感染症への対応

【担当課】	健康推進課・子ども未来課
-------	--------------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	子育て一番プロジェクト
-----------	-------------

○施策項目	第4章3(3) 感染症を含めた疾病予防の推進
-------	------------------------

③ 不妊治療への支援

【施策の概要】

不妊治療費の一部を助成し、子どもを持ちたいと思う不妊に悩む夫婦を支援する。

【施策の展開例】

- 不妊治療費への一部助成

【担当課】	健康推進課
-------	-------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	子育て一番プロジェクト
-----------	-------------

○施策項目	第4章2(3) 母子保健事業の推進
-------	-------------------

④ 質の高い幼児教育（幼稚園）・保育（保育所）・地域子育て支援・家庭教育支援の推進

【施策の概要】

教育部局と児童福祉部局の連携により、幼児期の教育・保育の一体的提供を推進する。また、家庭教育の支援や地域ぐるみで子どもを育てていく活動を推進するとともに、それら亘理町における子育て支援施策のアピールを強化する。

【施策の展開例】

- 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続の取り組みの推進（幼保小連携）
- 異年齢の子ども同士の交流・世代間交流の推進（国際交流を含む）
- 家庭や地域の教育力の向上
- 地域と連携した放課後子ども教室の推進
- 障害児保育の充実

【担当課】	教育総務課・子ども未来課・生涯学習課
-------	--------------------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	育て合う教育環境プロジェクト
-----------	----------------

○施策項目	第4章5(1) 子育てのサポート体制の整備 第4章5(2) 子どもの心身の健やかな成長の支援 第3章2(4) 多様な学習機会、交流機会の充実
-------	--

⑤ 次代の親の育成と参画

【施策の概要】

次代の親となる中学生等を対象にした子育ての意義や大切さを学ぶ機会の拡充をはじめ、自死や不健康等の思春期の問題の未然防止や兆候の早期発見に取り組み、子どもの心のケアのための相談体制を充実させる。

【施策の展開例】

- 思春期保健相談体制の充実（学童期・思春期における心の問題についての相談体制や関係機関との連携充実）
- 思春期保健体験事業（思春期の中学生等に対する子育て理解講座の実施）
- 関係機関との連携強化
- まちづくりに関する子どもの参画・協働推進

【担当課】	子ども未来課・教育総務課・生涯学習課・企画課・健康推進課
-------	------------------------------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	育て合う教育環境プロジェクト
-----------	----------------

○施策項目	第4章5(2) 子どもの心身の健やかな成長の支援
-------	--------------------------

⑥ 魅力ある出会いのきっかけづくり

【施策の概要】

晩婚化・未婚化が少子化の一つの要因となっているため、結婚を望む人や若い世代の出会いから結婚までの希望をかなえる環境づくりを官民が連携しながら支援する。

【施策の展開例】

- 民間委託等も含めた婚活支援セミナーや婚活イベントの実施
- 若い世代の出会いの場の創出
- 若い世代の出会いを応援する人材・団体の育成

【担当課】	町民生活課
-------	-------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	子育て一番プロジェクト
-----------	-------------

○施策項目	第4章5(4) 出会いから結婚までの希望をかなえる環境づくり
-------	--------------------------------

⑦ 健やかな子どもの成長を支える子育て世代への切れ目のない支援

【施策の概要】

安心して妊娠・出産・育児ができ、子どもの健やかな成長を支えることができるよう、妊娠・出産・育児に関する各種の相談体制を充実させ、子育て世代包括支援センターを中心とする保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関との連携による切れ目のない支援を行います。

【施策の展開例】

- 子育て世代包括支援センター機能の充実
- 出産後、十分な支援が受けられない産婦や乳児に対する産後ケア等の実施
- 産後健康診査への助成と早期支援の体制整備

【担当課】	健康推進課・子ども未来課
-------	--------------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	子育て一番プロジェクト
-----------	-------------

○施策項目	第4章2(3) 母子保健事業の推進 第4章5(1) 子育てのサポート体制の整備
-------	--

(4) 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値 (令和7年)
保育所入所待機児童数 (根拠資料:町調べ)		
ファミリー・サポート・センター利用会員数 (根拠資料:町調べ)		
ファミリー・サポート・センター協力会員数 (根拠資料:町調べ)		
不妊治療費補助制度への申請件数 (根拠資料:町調べ)		
放課後子ども教室への登録児童数 (根拠資料:町調べ)		

※K P I は、基準値を把握でき次第、目標値を検討して入れ込みます。